

町では、勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な高校生、大学生などに対して、無利子で奨学金の貸付を行っています。学費の貸付金額は高校生・月2万円、大学生など・月3万円です。通学費の貸付金額は、高校生のみ・月1万5千円です。貸付を希望される方は、9月1日（火）から18日（金）までに、必要書類を教育委員会事務局に提出してください。

なお、この育英資金は皆様からのご寄附によって運営しています。会計管理室、加茂川総合事務所、各支所・出張所、かもがわ総合福祉センターで、随時、ご寄附を受け付けています。

詳しくは、広報きびちゅうおう9月号をご覧ください。か、教育委員会事務局 電話0866-56-9191番までお問い合わせください。

注1：1回の放送は400字以内です。注2：同一内容の放送回数は、原則として4回までです。

注3：書式（フォントサイズ・間隔・行間等）を変更しないでください。